

議第 1 1 6 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

市営住宅等（次表に掲げる 1 0 3 市営住宅及び当該共同施設）

1	八幡アパート	36	此原第 1 住宅	71	室尾住宅
2	東鹿田住宅	37	此原第 2 住宅	72	須川津ノ田アパート
3	東鹿田(災害)住宅	38	宮ヶ迫住宅	73	オノ木東アパート
4	東鹿田アパート	39	宮ヶ迫アパート	74	上河内アパート
5	東鹿田(災害)アパート	40	御坊迫第 2 住宅	75	小市第 1 アパート
6	東愛宕アパート	41	御坊迫第 3 住宅	76	小市第 2 アパート
7	公園アパート	42	柳谷第 1 住宅	77	三ノ木アパート
8	東二河アパート	43	柳谷第 2 アパート	78	港谷アパート
9	山の手アパート	44	柳谷第 3 住宅	79	前田住宅
10	伏原アパート	45	柳谷第 4 住宅	80	刈浜第 2 住宅
11	池ノ浦アパート	46	川尻東第 1 住宅	81	刈浜第 3 住宅
12	天応大浜アパート	47	川尻東第 2 アパート	82	上り田第 2 アパート
13	宮原 7 丁目アパート	48	川尻東第 3 アパート	83	段原住宅
14	宮原 9 丁目アパート	49	川尻東第 4 アパート	84	西沖住宅
15	坪ノ内アパート	50	川尻東第 5 住宅	85	安浦源道尻住宅
16	棚田アパート	51	川尻東第 6 住宅	86	安浦女子畑第 1 住宅
17	警固屋 9 丁目アパート	52	川尻東第 7 住宅	87	安浦女子畑第 2 住宅
18	百目田アパート	53	川尻東第 8 アパート	88	安浦女子畑第 3 住宅
19	阿賀南 9 丁目アパート	54	川尻東第 9 アパート	89	安浦女子畑第 4 住宅
20	東浜アパート	55	川尻駅前アパート	90	安浦女子畑第 5 アパート
21	郷アパート	56	川尻小用第 1 アパート	91	安浦女子畑第 6 アパート
22	阿賀駅前アパート	57	川尻小用第 2 住宅	92	安浦新開南アパート
23	三坂地アパート	58	川尻小用第 3 アパート	93	安浦ひらき第 1 アパート
24	大新開アパート	59	坪井アパート	94	安浦ひらき第 2 アパート
25	東大川アパート	60	粟尻アパート	95	安浦ひらき第 3 アパート
26	白岳アパート	61	南隠渡アパート	96	安浦水尻アパート
27	広駅前アパート	62	竹田浜アパート	97	安浦浦尻住宅
28	小坪アパート	63	大浦崎アパート	98	大浜住宅
29	中新開アパート	64	藤脇アパート	99	沖友住宅
30	広公園アパート	65	古恵アパート	100	御手洗住宅
31	皆実アパート	66	中ノ坪アパート	101	久比住宅
32	皆実住宅	67	渡子アパート	102	平和住宅
33	西神アパート	68	西粟尻住宅	103	中大浦アパート
34	桜ヶ丘住宅	69	有清第 1 住宅		
35	焼山住宅	70	有清第 2 住宅		

2 指定管理者

呉市西中央4丁目6番3号

株式会社くれせん

代表取締役 平尾 圭司

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(提案理由)

市営住宅等計103施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。